

最近の下請法違反勧告事件と コンプライアンス解説講座

会場及び Web ライブ開催
& オンデマンド 1 週間

下請法が強化改正された平成16年以降、今年3月末までに公正取引委員会により、下請法違反行為に対して186件の勧告事案が公表されてきました。

政府が中小企業の円滑な価格転嫁を重要施策として推進している中、公正取引委員会は下請法違反行為に対して、厳正かつ積極的に対処しています。

令和4年度における下請法違反の勧告事案は、今年3月だけで5件公表され、年度としても過去2年を超える件数となりました。勧告事案の違反行為類型も、従来から多くみられる減額のほかに、返品、不当な経済上の利益の提供要請、そして、昨今重点調査の対象となっている買ったたきなど、多様となっています。買ったたき事案での勧告は約9年ぶりとなります。

下請法違反で勧告・公表されると企業イメージを損ないかねません。また、勧告に至らないような事案についても、下請法違反を起こさないために、下請法に対する知識を得ることやコンプライアンス体制を整備することには大きな意味があります。

本講座では、公正取引委員会の下請取引調査室の職員をお招きして、令和4年度の下請法違反勧告事件を解説していただいた後、下請法に詳しい弁護士から、親事業者となる企業などが下請法違反を起こさないために留意すべき点やコンプライアンス体制の整備などについて解説していただきます。

本講座は、会場開催するとともに、ウェブ方式でのライブ配信を行い、また、1週間のオンデマンド配信もありますので後日視聴もでき、全国どこからでも視聴可能です。

■開催日	令和5年6月13日(火) 14:00~16:30(前半 14:00~15:25、後半 15:30~16:30)
■講師	前半 公正取引委員会取引部下請取引調査室 担当官 後半 弁護士法人北浜法律事務所 弁護士 藪内 俊輔 氏【略歴】
■会場	公益財団法人公正取引協会 会議室 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル2F
■配信方法	Zoom ミーティングによるウェブ方式(1週間のオンデマンド配信あり)
■定員	会場:20名(先着順,定員に達し次第締め切ります) 配信:50名(先着順,裏面の「システム環境」に合致することが前提です) ※会場の定員は、新型コロナ等の状況により、変更させていただくことがあります。 ※会場受講の方で、当日、体温が37.5度以上等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。
■受講料	会員:7,700円 一般:11,000円(1名当たり、資料代・税10%込)
■申込方法	裏面を御確認等いただき、e-mail 申込フォーム又は FAX でお申込みください。

主催 公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 (赤坂KSビル2階)

電話03(3585)1241 <https://www.koutori-kyokai.or.jp>

システム環境

●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。)

●動作OS

Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(10以上)、Google Chrome OS(最新版)

※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。

●動作ブラウザ

Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)

※ 講座の資料につきましては、開講前日までにPDFのURLを送信しますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしてください。

※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為

・一つの申込みについて、申込者以外の視聴

・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。

・6月6日(火)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ・質問事項送付先>

●申込フォームよりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 /FAX03-3585-1265

●事前質問は、次のメールアドレス又はFAXにて5月30日(火)までをお願いいたします。FAXの場合は、「下請法違反勧告事件・コンプラ解説講座質問」である旨の表記をお願いいたします。

質問用電子メールアドレス shitaukeqanda2023@koutori-kyokai.or.jp

下請法違反勧告事件・コンプライアンス解説講座 申込書

【必ずチェック】希望の受講方式に☑してください。

←会場での受講を希望する。

←Webでの受講のみを希望する。

① 会社等の住所	〒□□□-□□□□
② 会社等の名称	
③ 所属部課	
④ 受講者名	
⑤ 電話番号	
⑥ e-mail(必須)	(フリガナ ※0(ゼロ)とO(オー), I(エル)と1(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。) <input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注)請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。